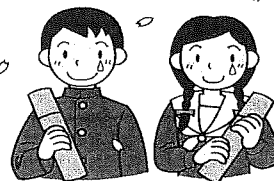




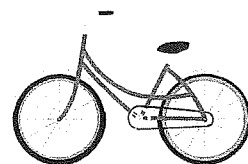
## 春休みです

先日3年生が卒業して、ちょっぴりさみしくなった学校。2週間後には新年度を迎え学年が一つ上がり、新入生を迎えて新たな生活が始まります。春休みは、その心構えを作る期間としましょう。運動部はなんと1ヵ月後は春季大会です、準備をしましょう。また現2年生は、4月に全国学力学習状況調査も予定されていますし、全ての学年で今年度の学習の定着を調べる由利本荘市総合学力調査があります。宿題や一人勉強でしっかりと対策をしましょう。忙しい4月をあわてずに過ごすための、準備の春休みとしましょう。細かい約束事は「春休みの生活」をご覧ください。



## 自転車の利用について

例年、春休みから自転車の利用を解禁してきました。今年も同様に考えていますが、3月になってからも雪の日が続き、まだ春になりきれっていません。**冬の3原則(積雪時・降雪時・凍結時には利用しない)**を各自で判断し、充分気をつけて利用しましょう。



また、利用前に必ず自転車安全整備店(伏見自動車整備工場)で点検を受けて、異常が無いかを確かめましょう。利用には**自転車損害賠償保険等**が必要となります。生命保険等のオプションでの保険もありますが、特にそのような保険に入っていない方は、整備点検を受けた際にTSマークを発行してもらってください(TSマークが保険加入の印となります、有効期限1年間)。伏見自動車整備工場の場合、整備点検料兼TSマーク登録料は¥1,600(税別)となるそうです(ただし部品取り替え等があればその分かなり増しになると思います)。

新規に購入する場合は、購入店が自転車安全整備店の資格を持っていれば(DCMホームック・イオンスーパーセンターや本荘地区の個人販売店など)、そこでTSマークを発行していただける場合もあります。

春休みに通学で自転車を利用したい人は、次の手順で手続きをお願いします。

- ① **自転車安全整備店で整備点検する**(自転車損害賠償保険等の未加入者は、TSマークを発行・貼付してもらう)。
- ② 保護者から**通学路(歩道)**の雪の状態や穴、障害物などの**危険が無い**ことを確認してもらう。
- ③ **自転車通学許可願**いに記入して生徒指導担当佐藤(正)まで提出する。  
(TSマーク記載の自転車安全整備士番号等を記入する欄あり)

これで、春休み中の自転車通学を仮に許可します(正式な許可は新年度に自転車通学許可証が発行されてから)。利用に関しては下の注意点を守りましょう。

- ① 冬の三原則(降雪, 積雪, 凍結時の利用不可)を厳守する。
- ② 自転車利用の一般のルールを守る(傘さしや無灯火運転の禁止など)。
- ③ 天候や道路状況が変化しやすい時期であることを考慮する。
- ④ 自転車運転にまだ慣れていないことを自覚し、無謀な運転をしない。
- ⑤ ヘルメットを正しく着用する。